

【保護者の方へ】

## お知らせ（保健より） 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について No.3

厚生労働省から令和2年5月4日から「新しい生活様式」が公表されました。緊急事態宣言が解除されたことを受けて現時点での園内における留意点、対応についてお知らせします。感染予防のためさまざまな工夫を行っていますが、保育園は集団生活を行う場であり、密な状態は絶対に避けられない環境であることから、保護者のみなさまには、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 園及び職員への対応

- ① 保育室内は基本的に「3密」が避けられない環境です。引き続き換気や手洗い、室内の消毒を継続します。
- ② らっこ・かめ組・ホールにナノシールドα（空間洗浄機）を設置しました。
- ③ 保育内容の見直しを行い、小集団での保育の実施などなるべく密な環境を作らないようにします。（大きな声で歌う、クッキングなど）
- ④ 2歳未満の園児はマスクを着用せず過ごします（窒息のリスクが高い為）
- ⑤ 熱中症予防のため、屋外の気温が高い時はマスク着用せず距離を保って遊ぶなどにし、特定警戒都道府県に指定された場合は、マスク着用が推奨されるため、屋外活動を控えるなどの対策を取ることがあります。
- ⑥ 歯磨きは当面の間一時中止します。ご家庭での歯磨きを念入りをお願いいたします。コップも入れ物を増やして触れ合わないよう配置します。
- ⑦ お昼寝の際は、体の向きを交互にし、隣同士の間隔をあけます。
- ⑧ 園内行事については慎重に検討し、縮小や延期、および中止することがあります。
- ⑨ 今年の水遊びは、段階的に6月中はシャワーを使った遊びとし、7月にプールに入水して行うか等、再度検討することにしていきます。
- ⑩ 保育中に園児が発熱した場合は、可能な限り個別の部屋で特定の職員が対応します。
- ⑪ 内科健診・歯科健診は園医と日程調整し、年に2回実施します。
- ⑫ 職員の休憩室も密を避けるため、ホールなどを使用します。

### 保護者の方へお願い

- ① 登園前に必ず園児・ご家族の検温をしてから登園してください。
- ② 園児の体温は引き続き受入れボードに記入をお願いいたします。37.5℃以上の発熱がある時はお預かりできません。
- ③ 登園しないことへの対応は継続とし、発熱や呼吸器症状があった場合、解熱後24時間以上が経過しても、咳などの呼吸器症状が改善傾向になるまでは登園しない。
- ④ 登降園の際は、マスク着用、ホール水道で手洗いを必ずお願いいたします。
- ⑤ 登園・降園時の園敷地内での保護者同士の会話も必要最低限にし、速やかにお帰り下さるようお願いいたします。
- ⑥ 新型コロナウイルスの発生状況により、特別警戒都道府県・感染拡大注意都道府県に指定された場合は、受け入れ場所が変更になる事があります。その際には改めてお知らせいたします。
- ⑦ 園内行事については慎重に検討し、縮小や延期、および中止することがあります。本年度のお誕生日会の保護者の方の見学はなしとさせていただきます。ご遠慮下さるようお願いいたします。
- ⑧ 保護者の方が37.5℃以上の発熱や風邪症状がある、お仕事上、新型コロナウイルスの患者に関わっている場合は玄関対応しますので、申し出てください。